

# 堀船地区防災計画（案）

令和7年3月

堀船地区防災会議



# 目次

1. 基本的な考え方 .....	1
(1) 計画の目的 .....	1
(2) 計画の位置付け .....	1
(3) 計画の対象範囲 .....	1
2. 堀船地区の特性 .....	2
(1) 人口構成 .....	2
(2) 地理的特性 .....	3
(3) 地震発生の履歴 .....	5
(4) 想定災害 .....	6
(5) 液状化危険度 .....	7
(6) 地域危険度 .....	8
3. 地震発生時における避難方法 .....	9
(1) 避難に関する考え方 .....	9
(2) 用語の確認 .....	10
(3) 避難経路（推奨ルート）の検討 .....	11
4. 地震発生時における地域の活動 .....	13
(1) 堀船地区の活動体制 .....	13
(2) 地区本部 .....	14
(3) 避難所 .....	16
(4) 自主防災組織 .....	19
5. 地震発生時のタイムライン .....	21
6. 防災環境図 .....	24
7. 平常時における地域の活動 .....	33
(1) 防災活動を行うにあたっての課題と必要な取組み .....	33
(2) 平常時に行う防災活動の計画 .....	35
8. 別表 地区本部・避難所活動体制表 .....	37
9. 参考資料 .....	40
(参考資料) 被害状況報告書 .....	40
(参考資料) 情報連絡・安否確認手段の例 .....	41

# 1. 基本的な考え方

## (1) 計画の目的

災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、北区はもとより、消防や警察などの防災関係機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。発災時には、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たします。

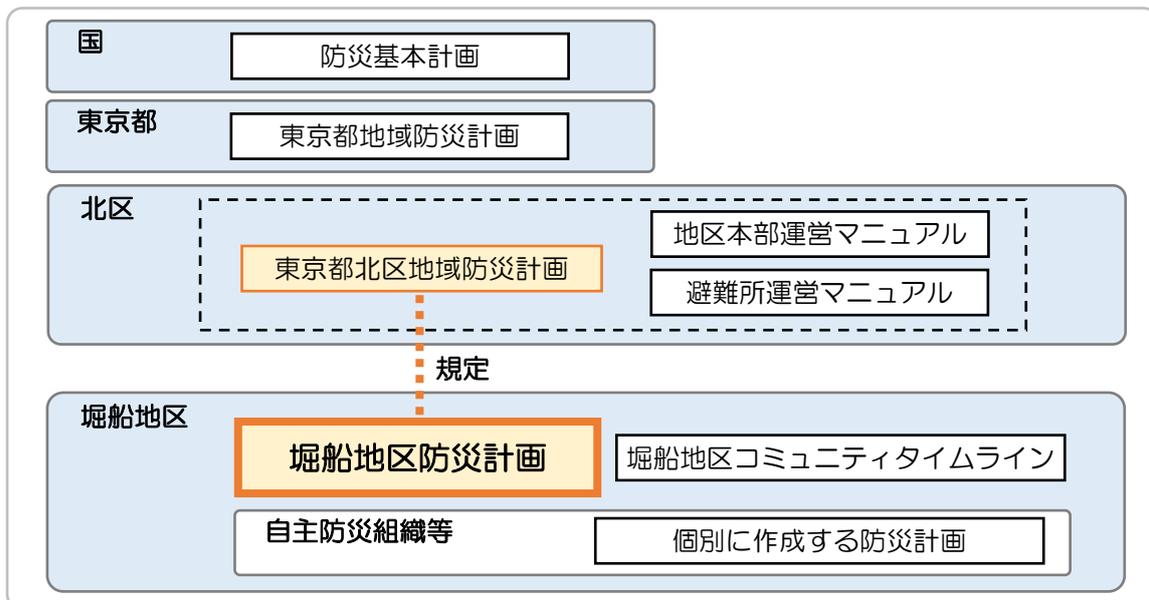
そこで、堀船地区では、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「共助」を確実に実行するため、「堀船地区防災計画」を策定しました。

今後、本計画を堀船地区の防災に関する行動計画とし、計画に基づいた防災活動を継続的に実施・検証を行い、地域の防災力を高めていきます。

## (2) 計画の位置付け

平成 25 年の災害対策基本法の改正によって創設された「地区防災計画制度」により、地域の住民等が共同して行う防災活動等を定めた「地区防災計画」の素案を作成し、自治体の防災会議に対し、当該計画を地域防災計画に定めるよう提案することができるようになりました。

今後、堀船地区と北区がより一層連携して防災活動を実施することができるよう、本計画を堀船地区における「地区防災計画」として、「東京都北区地域防災計画」に規定します。



## (3) 計画の対象範囲

対象とする災害	地震
対象とする範囲	堀船地区（堀船 1～4 丁目）

## 2. 堀船地区の特性

### (1) 人口構成

令和2年国勢調査によると、堀船2～4丁目では、高齢者の人口割合が35%を超えており、後期高齢者の割合についても20%を超えています。地区全体としても、北区全域と比較して、高齢者、後期高齢者の割合が多いといった特性があります。

また、令和2年国勢調査による東京都の昼間人口によると、昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口の比率）は、堀船2丁目を除いて100を下回っており、地区全体としては、昼間人口より夜間人口の方が多く状況です。

町丁目名	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年少 人口割合	生産年齢 人口割合	高齢者 人口割合	後期高齢者 人口割合	昼間人口 (人)	昼夜間 人口比率
堀船1丁目	1,713	3,164	10.5%	66.0%	23.5%	12.7%	2,991	94.5
堀船2丁目	1,650	3,139	8.6%	54.5%	36.8%	21.9%	3,502	111.6
堀船3丁目	1,832	3,566	9.9%	54.6%	35.4%	20.0%	2,669	74.8
堀船4丁目	462	859	8.2%	53.6%	38.1%	22.9%	730	85.0
堀船地区計	5,657	10,728	9.6%	57.9%	32.5%	18.6%	9,892	92.2
北区計	189,700	355,213	10.3%	65.0%	24.7%	13.3%	332,018	93.5

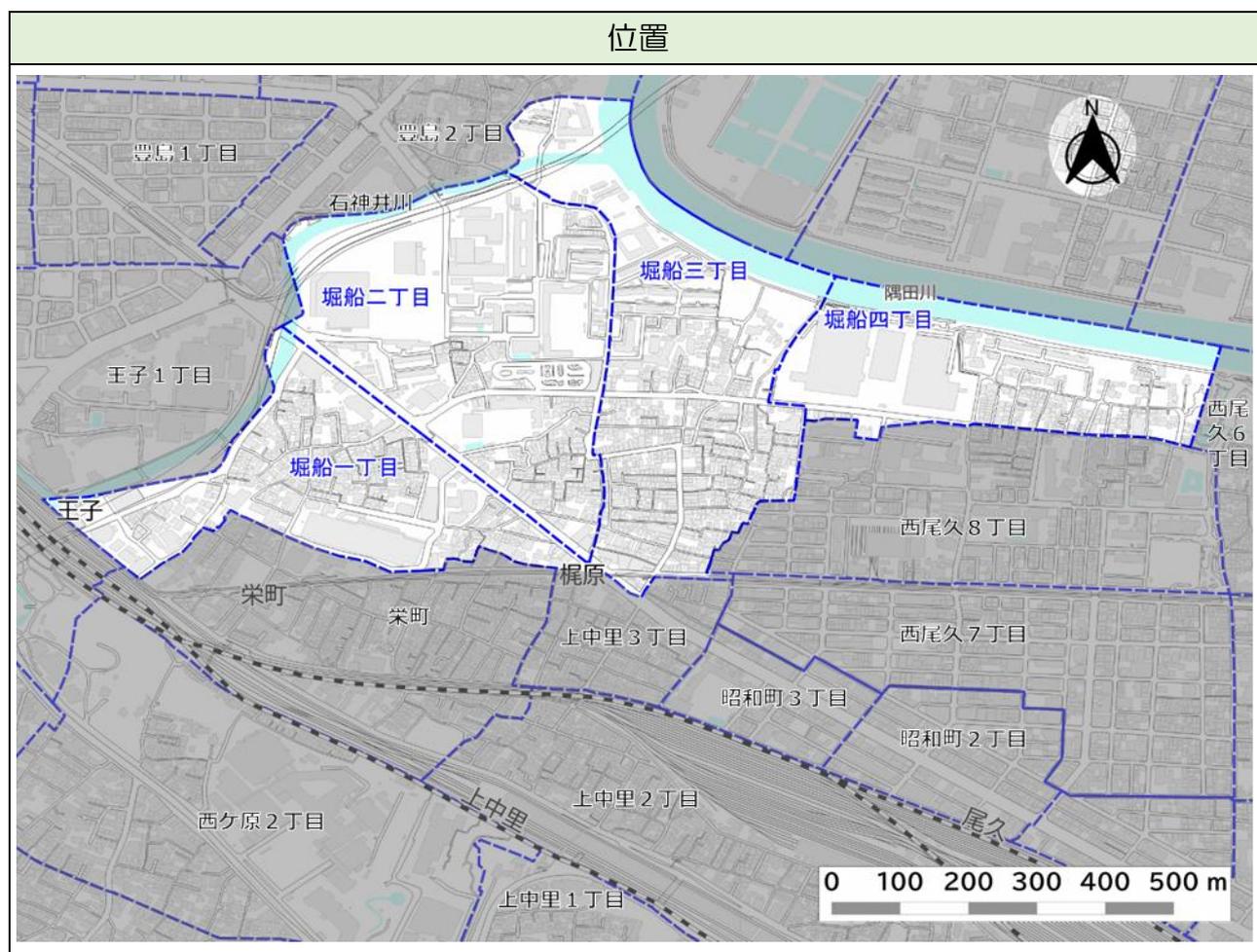
※出典：令和2年国勢調査（総務省）・令和2年国勢調査による東京都の昼間人口（東京都）

※人口割合は年齢「不詳」の者を除いて算出している。また、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示している。

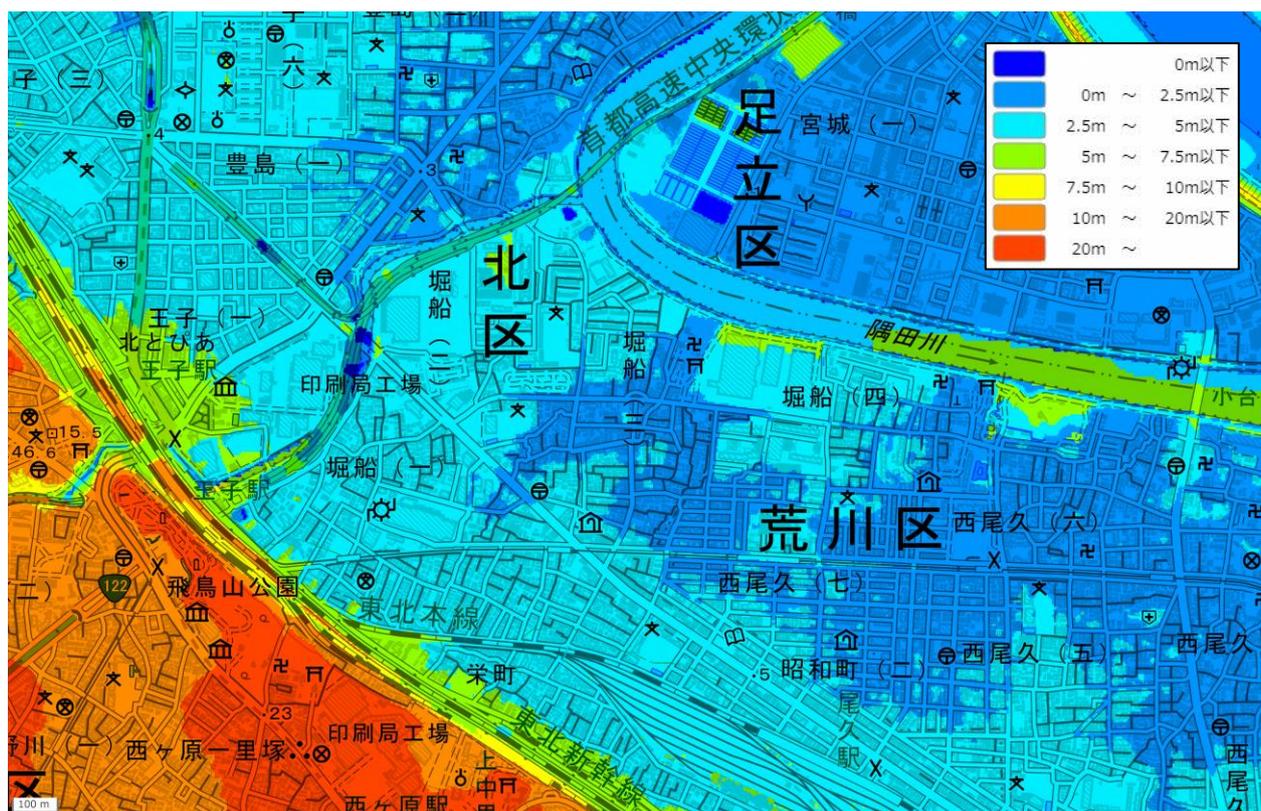
## (2) 地理的特性

堀船地区は、荒川区、足立区の区界に位置するとともに、隅田川、石神井川に接しており、地区の大半が標高 5m 以下となっています。また、堀船 3 丁目は、木造住宅密集地域（震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している地域）に指定されており、地区に隣接する栄町、上中里 3 丁目、荒川区西尾久 6 丁目も同様に木造住宅密集地域となっています。そうしたことから、堀船地区は河川の氾濫等による水害や、震災時の延焼被害のリスクの高い地域であると考えられます。

なお、堀船地区には、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている区域はありません。



### 標高



※出典：地理院地図（国土地理院）

### 木造住宅密集地域の指定状況



※出典：木造住宅密集地域マップ（東京都）

### (3) 地震発生の履歴

過去 20 年で、北区において震度 4 以上を観測した地震は以下のとおりです。震度 4 を 11 回、震度 5 弱を 1 回（東日本大震災）観測しています。

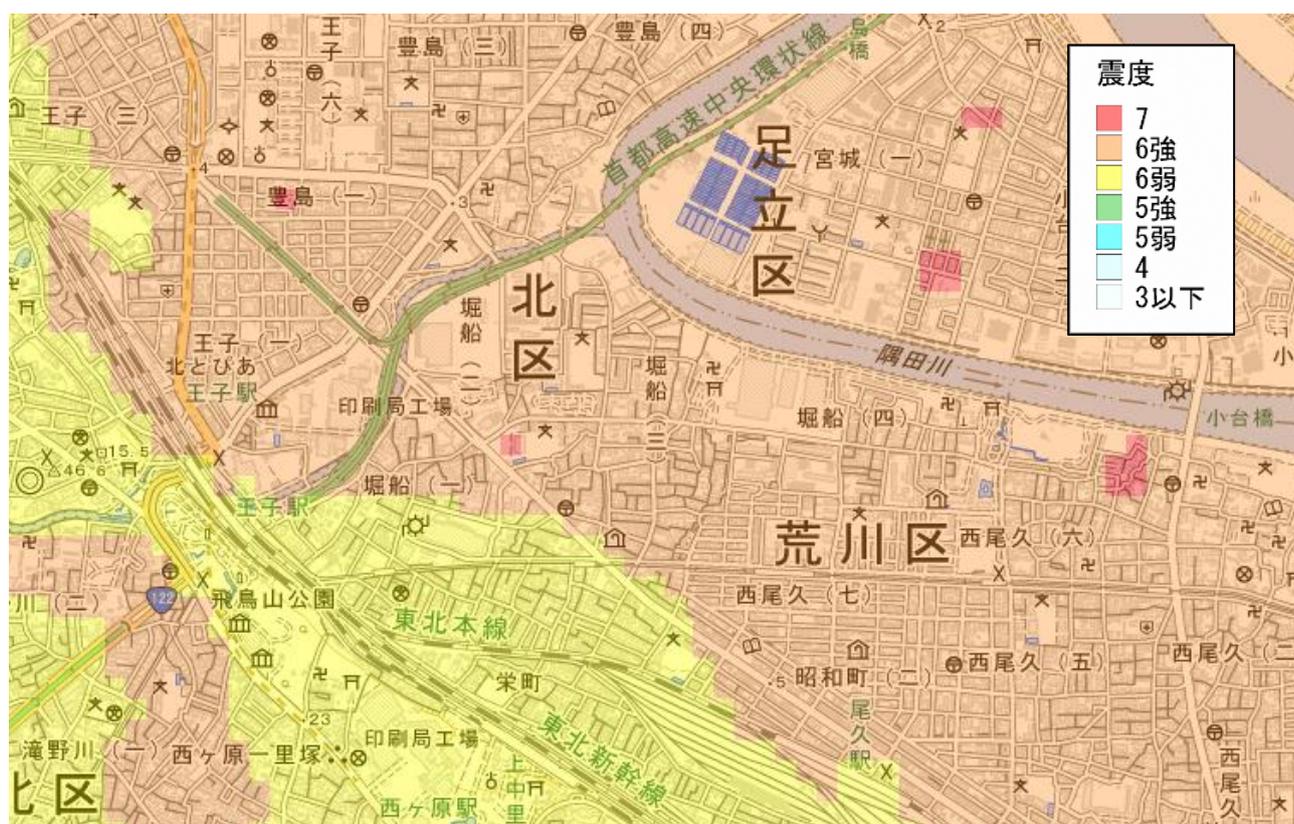
発生日	発生時刻	震央地名	深さ	M	北区の震度
2005 年 7 月 23 日	16:34:56	千葉県北西部	73 km	6.0	震度 4
2011 年 3 月 11 日	14:46:18	三陸沖(東日本大震災)	24 km	9.0	震度 5 弱
2011 年 4 月 16 日	11:19:31	茨城県南部	79 km	5.9	震度 4
2012 年 11 月 24 日	17:59:47	東京湾	72 km	4.8	震度 4
2012 年 12 月 7 日	17:18:30	三陸沖	49 km	7.3	震度 4
2014 年 5 月 5 日	5:18:25	伊豆大島近海	156 km	6.0	震度 4
2015 年 5 月 25 日	14:28:10	埼玉県北部	56 km	5.5	震度 4
2015 年 5 月 30 日	20:23:02	小笠原諸島西方沖	682 km	8.1	震度 4
2015 年 9 月 12 日	5:49:07	東京湾	57 km	5.2	震度 4
2021 年 2 月 13 日	23:07:50	福島県沖	55 km	7.3	震度 4
2021 年 10 月 7 日	22:41:23	千葉県北西部	75 km	5.9	震度 4
2022 年 3 月 16 日	23:36:32	福島県沖	57 km	7.4	震度 4

※出典：震度データベース検索（気象庁）

#### (4) 想定災害

東京都は「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）」において、地震発生時の震度分布や被害の想定を公表しています。当該報告では、都心南部直下地震が生じた際、堀船2丁目の一部で震度7が想定されているほか、広い範囲で震度6強程度の揺れが想定されています。

堀船地区で想定される揺れ 都心南部直下地震（M7.3）



北区全域で想定される被害 都心南部直下地震（M7.3）

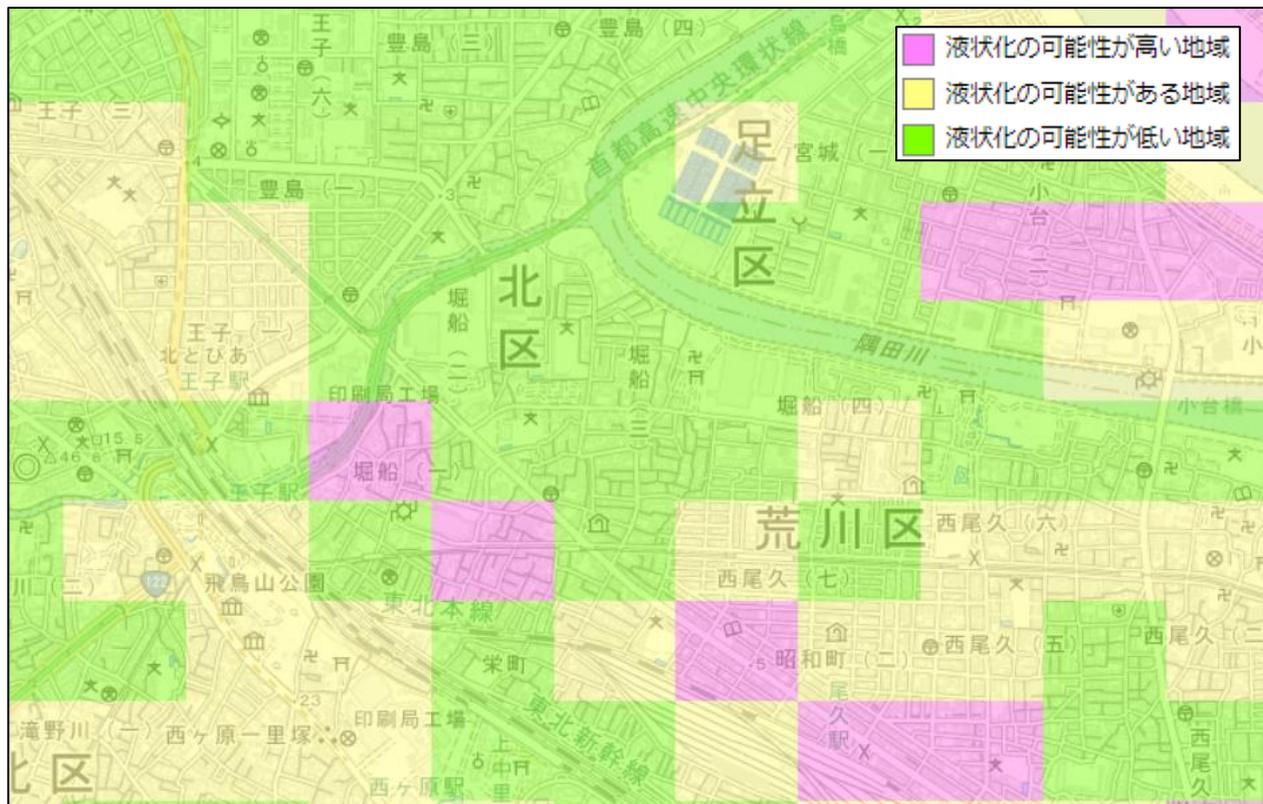
北区全域の被害想定は冬の夕方、風速8m/秒を想定した場合、下表のとおりです

建物全壊	3,222 棟
建物焼失 (倒壊建物を含まない)	541 棟
死者	149 人
負傷者	2,437 人
避難者	86,748 人

## (5) 液状化危険度

東京都は「東京の液状化予測図（令和5年度改訂版）」において、250m四方のメッシュ単位で、液状化現象の発生リスクの目安を示しています。

メッシュ単位の判定結果ではありますが、堀船1丁目には「液状化の可能性が高い地域」があり、堀船4丁目には「液状化の可能性のある地域」があります。



### 液状化現象とは

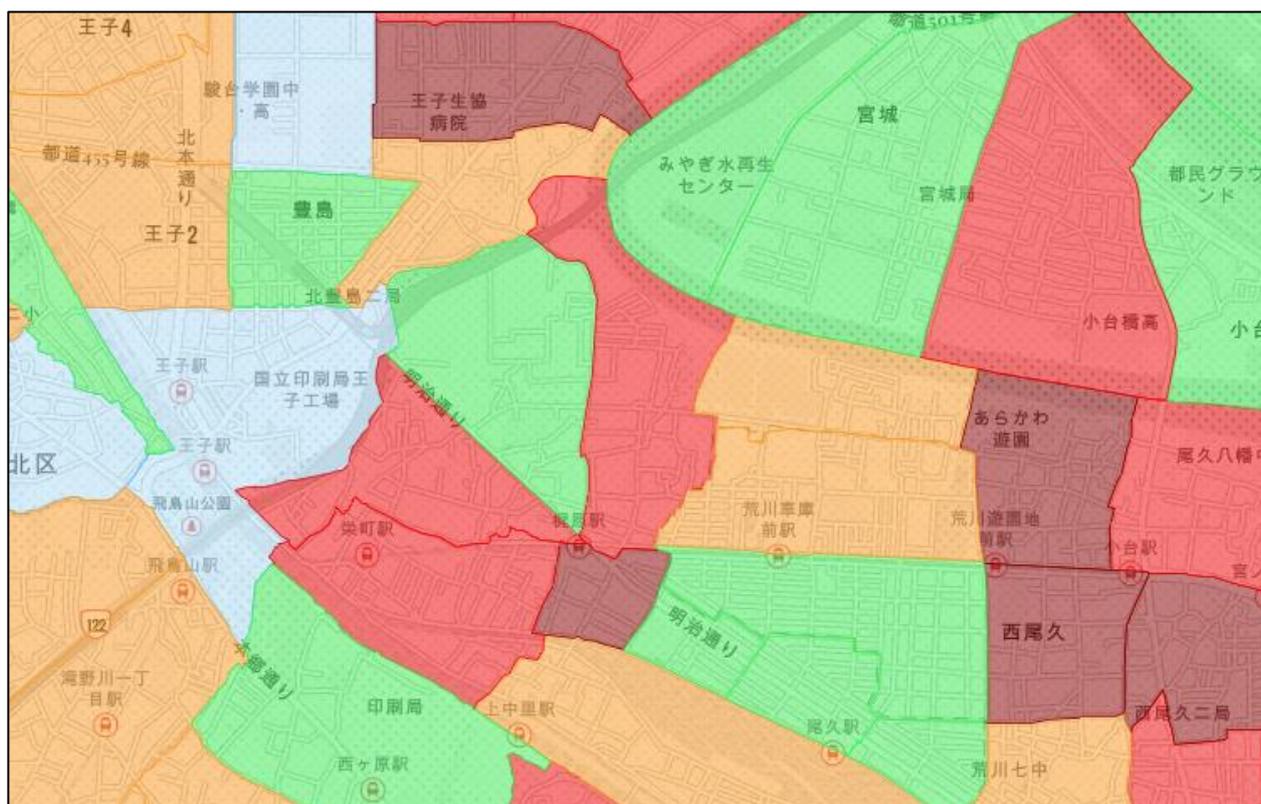
液状化現象とは、地震が発生した際に地盤が液体状になる現象のことです。

液状化が生じると、地上の建物や道路などが沈下したり傾いたりするだけでなく、電柱の転倒による停電、水道管の浮き上がりによる断水等ライフラインへの影響も懸念されます。



## (6) 地域危険度

東京都は「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第9回）」において、町丁目ごとの地震に関する危険性を、4つの指標（建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難係数、総合危険度）で示しています。当該報告書では、堀船1丁目と堀船3丁目が高総合的な危険度が高く、堀船4丁目は建物倒壊や火災の危険度が低いものの災害時の活動が比較的困難（災害時活動困難係数が高い）とされています。



町丁目	建物倒壊危険度 ランク	火災危険度 ランク	災害時活動 困難係数	総合危険度 ランク
堀船1丁目	3	4	0.22	4
堀船2丁目	2	2	0.19	2
堀船3丁目	4	4	0.22	4
堀船4丁目	2	2	0.34	3

- ①建物倒壊危険度 : 地震の揺れによって建物が壊れる危険性の度合いを測定したもの
- ②火災危険度 : 地震の揺れで発生した火災の延焼により、広い地域で被害を受ける危険性の度合いを測定したもの
- ③災害時活動困難係数 : 道路基盤の整備状況に応じた災害時の活動の困難さを測定したもの
- ④総合危険度 : ①～③を1つの指標にまとめたもの

※危険度（ランク）は、1～5で評価されており、値が大きいほど危険性が高いことを示す

※災害時活動困難係数は、値が大きいほど災害時の活動が困難であることを示す

### 3. 地震発生時における避難方法

#### (1) 避難に関する考え方

災害の規模や状況によっては、避難の仕方を変えざるを得ない場合がありますが、避難に関する基本的な考え方は次のとおりです。

地震発生後、家屋の倒壊や火災等の危険があり、自宅にとどまることができない場合、①～⑤の手順で避難を行います。なお、発災後の防災活動を担う自主防災組織の役員等は、周辺の安全を確認したうえで、後述する地区本部や避難所、各自主防災組織の活動拠点等に参集し、活動を開始します。

①事前に定めた「いっとき集合場所」に集合する。

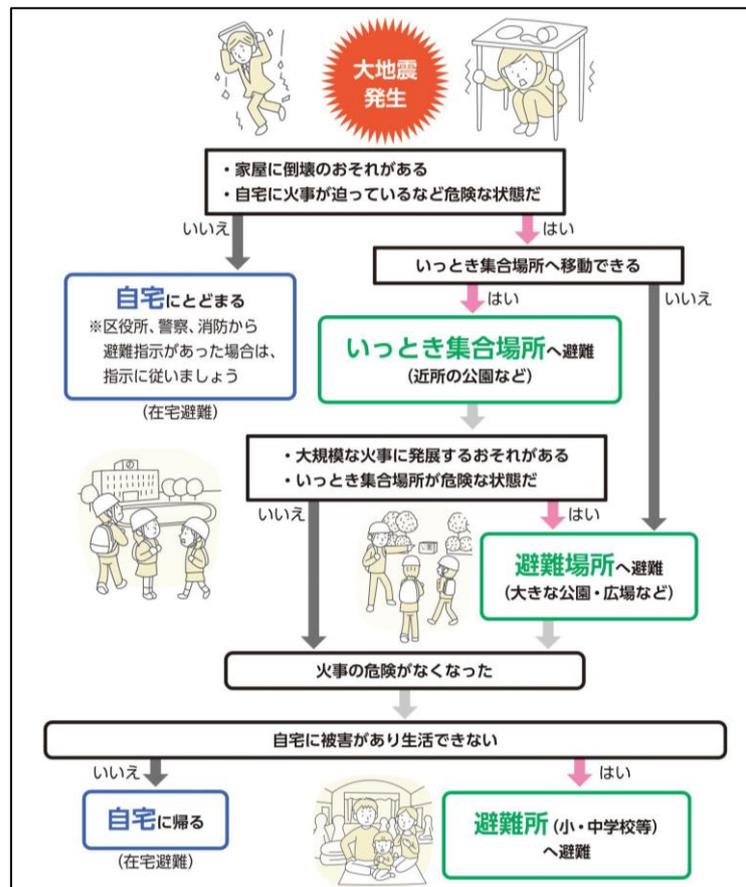
②「いっとき集合場所」では、近隣居住者の安否確認及び周辺の安全確認を行う。

この結果、周辺の安全等が確認できたときは、自宅等の安全を確認し、倒壊等の危険があれば「避難所」へ向かい、危険がなければ自宅等に戻る。

③「いっとき集合場所」における周辺の安全確認の結果、火災等の危険があるときは、自主防災組織を中心とした集団を形成し、「避難場所」へ集団避難する。

④「避難場所」では、集団移動者の安否確認及び周辺の安全確認を行う。

⑤「避難場所」における周辺の安全確認の結果、危険がなくなったときは、自宅等の安全確認を実施し、倒壊等の危険があれば「避難所」へ向かい、危険がなければ自宅等に戻る。



## (2) 用語の確認

### いったとき集合場所

近隣居住者の安否確認、周辺の安全確認を行う一時的な集合場所です。自主防災組織と北区が、警察署及び消防署と事前に協議して場所を定めています。

自主防災組織（町会・自治会）名	いったとき集合場所	所在地
堀船一丁目町会	堀船公園	堀船 2-10-5
堀船二丁目町会	堀船小学校 堀船公園	堀船 2-11-9 堀船 2-10-5
堀船三丁目町会	堀船公園	堀船 2-10-5
堀船四丁目町会	船方神社	堀船 4-13-28

### 避難場所

火災が迫り、自宅やいったとき集合場所等にいることが危険な場合に避難する場所です。公園や広場など、大きく開けた場所を東京都が指定しています。

○堀船地区一帯

**[重要]**

必ず上記の場所に避難しなければならないわけではありません。火災とは反対方向にある避難場所に避難しましょう。

### 避難所

家屋倒壊などにより、自宅では生活できなくなった人が一定期間生活する場所です。また、情報提供や飲食料の配給など、地域の支援活動の拠点にもなります。

自主防災組織は、北区や施設管理者等と連携し、あらかじめ割り当てられた避難所を開設・運営します。

○堀船小学校（堀船 2-11-9）

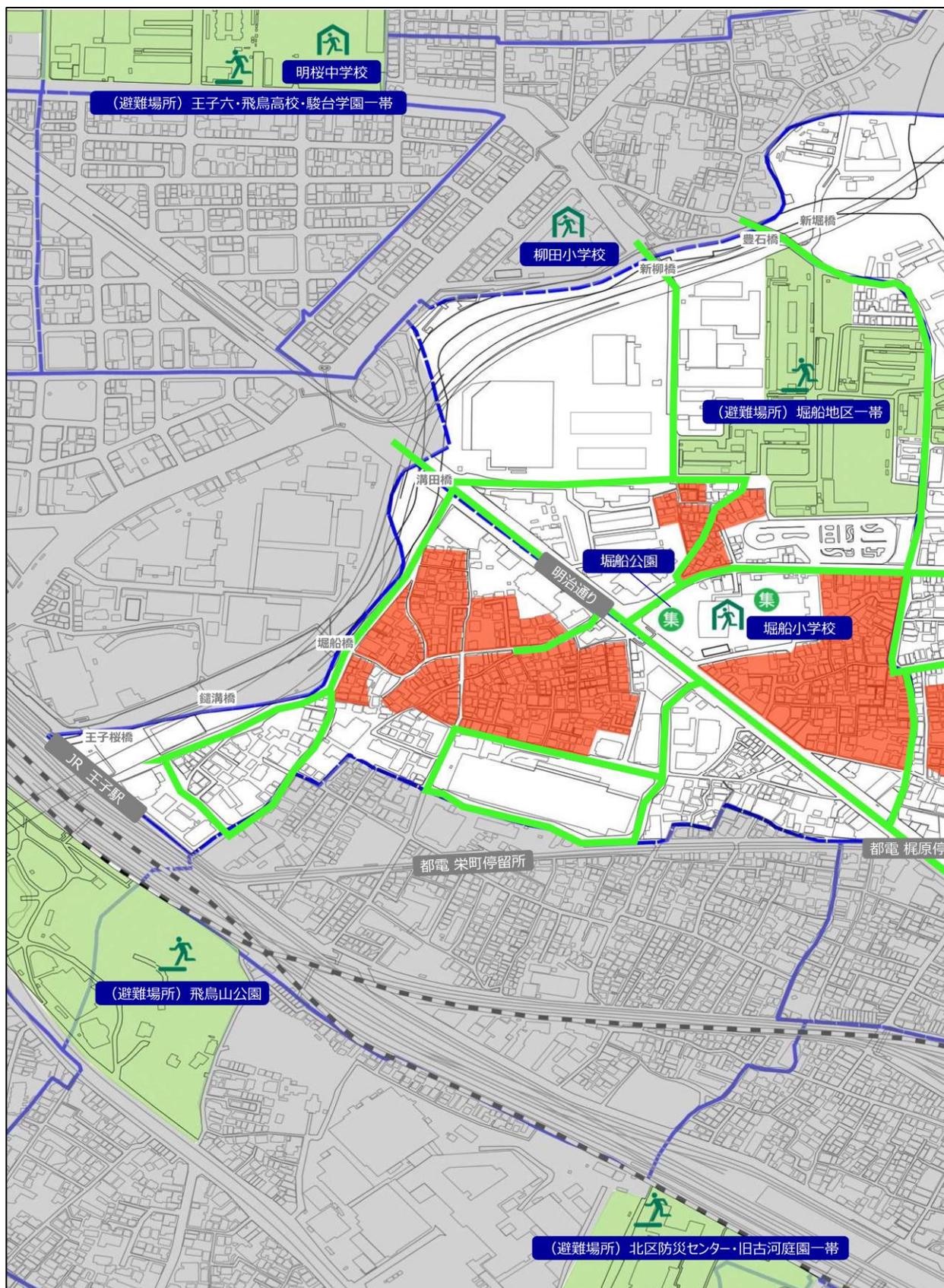
※堀船中学校は改築工事中のため、避難所として使用できません。

**[重要]**

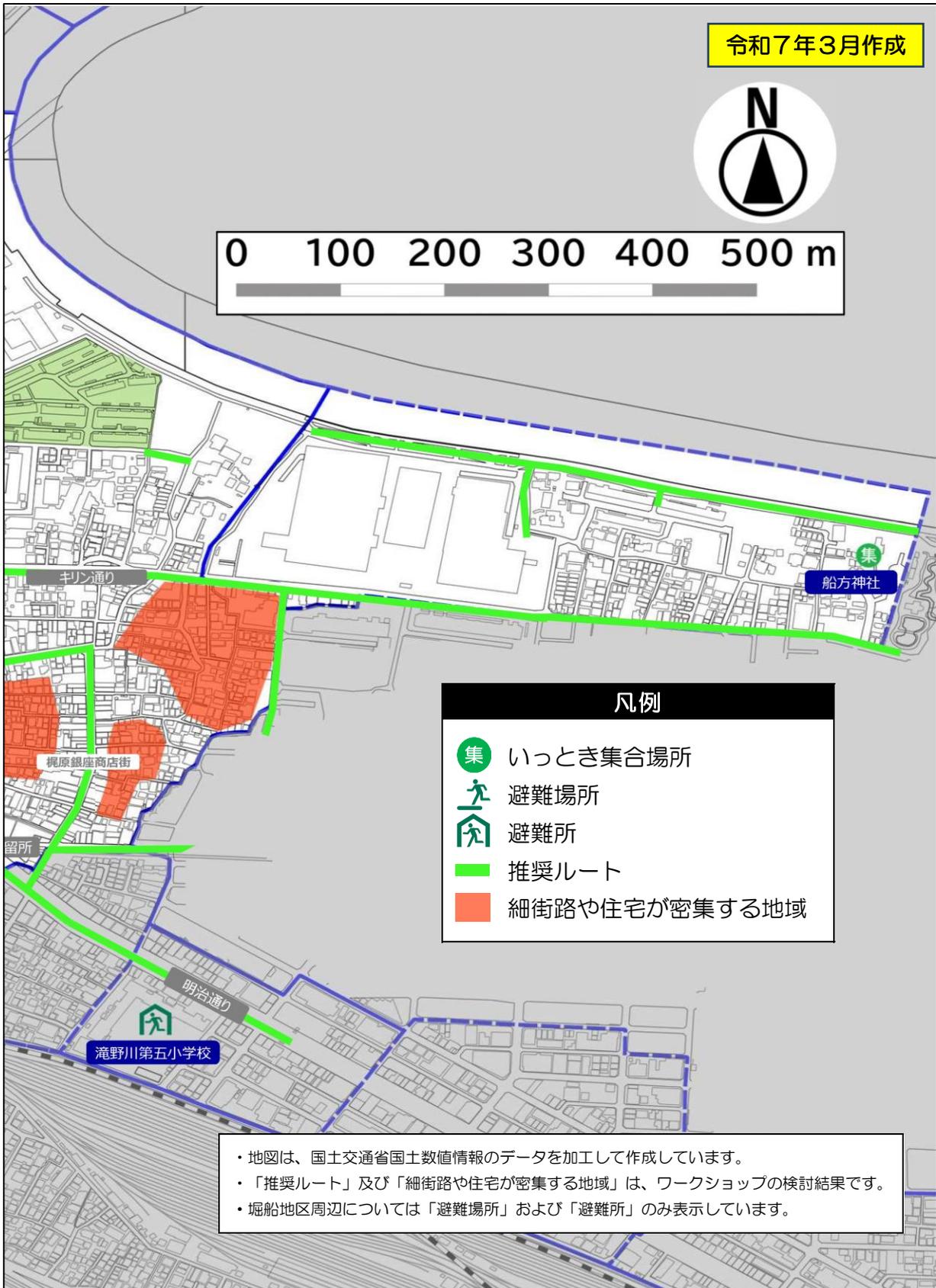
必ず上記の場所に避難しなければならないわけではありません。発災時には避難所を任意で選択し、避難先とすることができます。

### (3) 避難経路（推奨ルート）の検討

避難場所等へ円滑に避難するにあたっては、安全な避難経路を把握しておく必要が求められる地域（細街路や住宅が密集する地域）と、発災時において安全な通行が見込ま



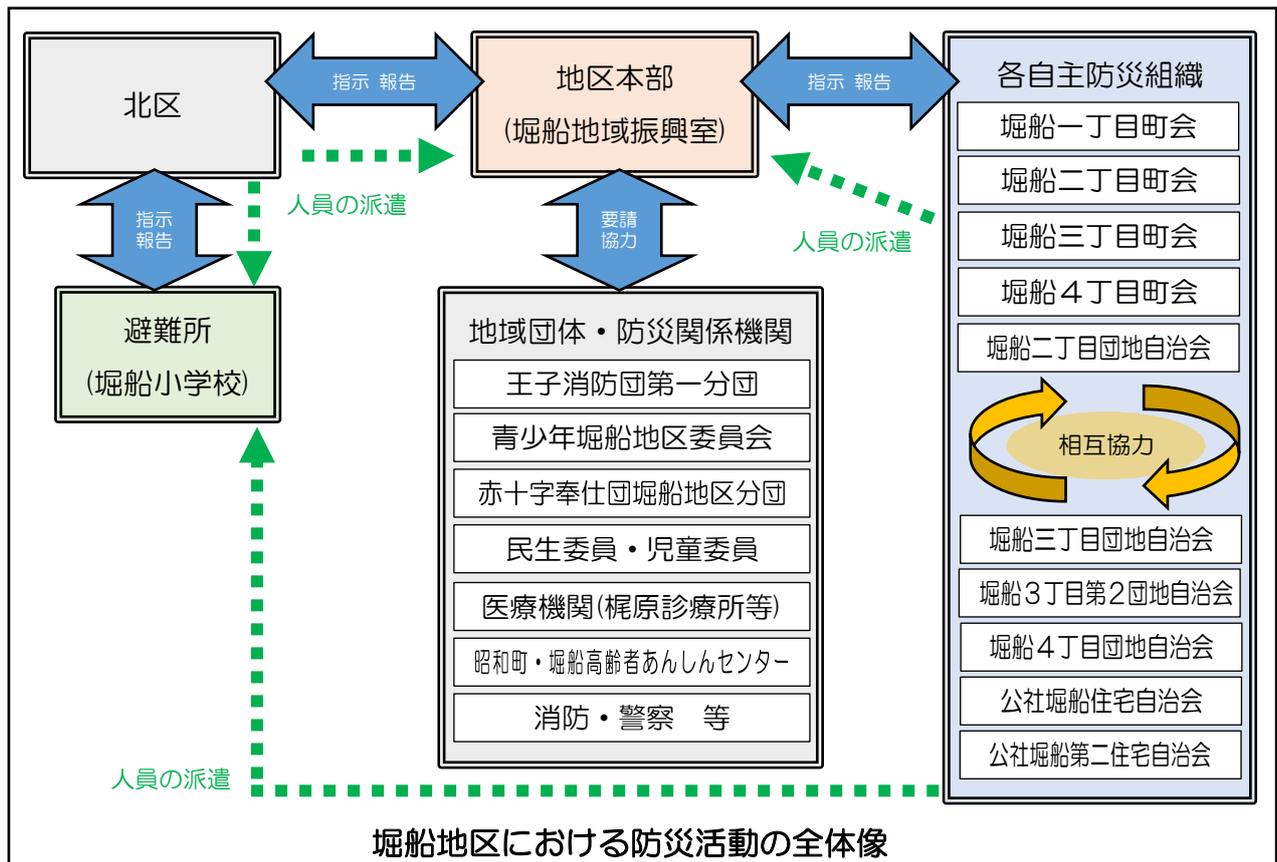
ります。地区防災計画策定のためのワークショップにおいて、避難時に進入しないことが  
れる道路（推奨ルート）の検討を行い、地図に示しました。



## 4. 地震発生時における地域の活動

### (1) 堀船地区の活動体制

地震発生後は、自主防災組織や北区、地域団体、防災関係機関等が協力して災害対応にあたることとなります。なお、北区で震度5弱以上の地震が発生した場合、防災活動の拠点として堀船地域振興室に「地区本部」を設置するとともに、堀船小学校に「避難所」を開設します。



※堀船中学校は改築工事中のため、避難所として使用できません。

#### 地区防災会議とは

自主防災組織で構成される合議体であり、地域全体の安全を確保するために、連合会を単位として19地区で設置されています。

## (2) 地区本部

地区防災会議は、地区内の被害状況等の集約及び北区等への報告、自主防災組織同士の連携（指示や連絡・調整）を行う地域の拠点として、地区本部を開設・運営します。

### ア 開設に関する考え方

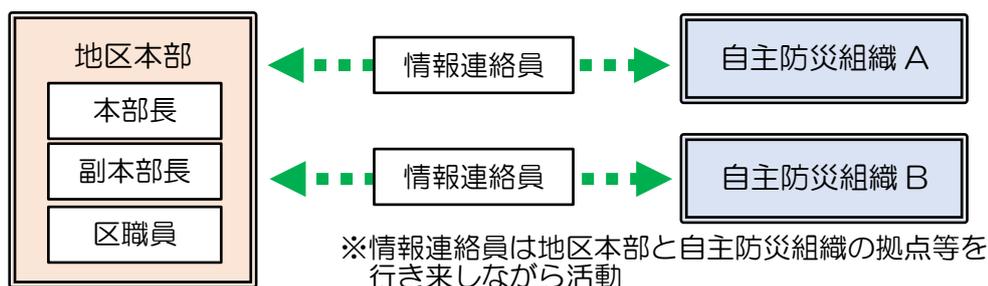
北区で震度5弱以上の地震が発生したとき、地区本部の開設に向けた活動を開始します。

### イ 設置する場所

地区本部は、堀船地域振興室に設置します。

### ウ 開設・運営を担う人員

発災後、地区防災会議の中で定めた「地区本部委員」が堀船地域振興室に参集し、区職員とともに開設・運営を行います。開設後、地区本部委員のうち本部長・副本部長は、堀船地域振興室で地区本部の運営に従事し、情報連絡員は、地区本部と自主防災組織の拠点等を行き来しながら情報収集や連絡・調整を行います。



役職		主な役割
地区本部委員	本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区本部活動のとりまとめ</li> <li>北区や防災関係機関等への対応</li> </ul>
	副本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長の補佐</li> <li>本部長不在時における本部長の代行</li> </ul>
	情報連絡員	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区本部と自主防災組織との連絡・調整                             <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の被害状況や、自主防災組織からの応援要請等を地区本部に報告・打診</li> <li>地区本部から受けた指示や、提供された情報を自主防災組織に伝達</li> </ul> </li> </ul>
区職員		<ul style="list-style-type: none"> <li>休日・夜間における施設の開錠</li> <li>地区本部の活動支援</li> </ul>

※地区本部委員は、後掲する活動体制表に定めます。

## エ 施設の開錠

夜間・休日に発災した場合は、堀船地域振興室が施錠されています。この際は、参集した区職員が開錠を行います。

## オ 主な活動内容

地区本部における主な活動内容は以下のとおりです。

項目	内容
施設の開錠・開設準備	・区職員が参集、施設を開錠し、本部として使用できるよう準備を実施（建物の安全確認、ライフライン・情報通信機器の使用可否の確認等を含む）
地区本部の開設	・地区本部委員が参集、地区本部を立ち上げ ・地区本部の開設を北区に報告
自主防災組織への連絡・調整	・北区や防災関係機関等から得た情報を、情報連絡員を介して各自主防災組織に伝達 ・被害を最小限にとどめるため、必要に応じて自主防災組織に対する指示を実施 ・被害状況や応援要請を勘案し、自主防災組織間で応援体制をとれるよう調整を実施
被害状況等の集約	・各自主防災組織の情報連絡員から報告される被害状況のとりまとめを実施 ・とりまとめた情報を北区へ報告、防災関係機関と適宜共有
地区本部会議の開催	・自主防災組織間の情報共有や相互応援、北区からの情報伝達等のため、必要に応じて会議を開催（地区本部会議で決定した内容は情報連絡員を介して各自主防災組織へ伝達）

## カ 閉鎖に関する考え方

避難所の避難者数や地域における住宅・ライフラインの復旧状況等を踏まえ、北区と協議のうえ地区本部を閉鎖します。

## キ 北区の連絡窓口

北区に地区本部の開設・運営等に関する連絡・調整等を行う場合、災対地域振興部が連絡窓口です。※連絡先は、後掲する連絡先一覧のとおりです。

### (3) 避難所

自主防災組織は、北区や施設管理者等と連携し、あらかじめ割り当てられた避難所を開設・運営します。

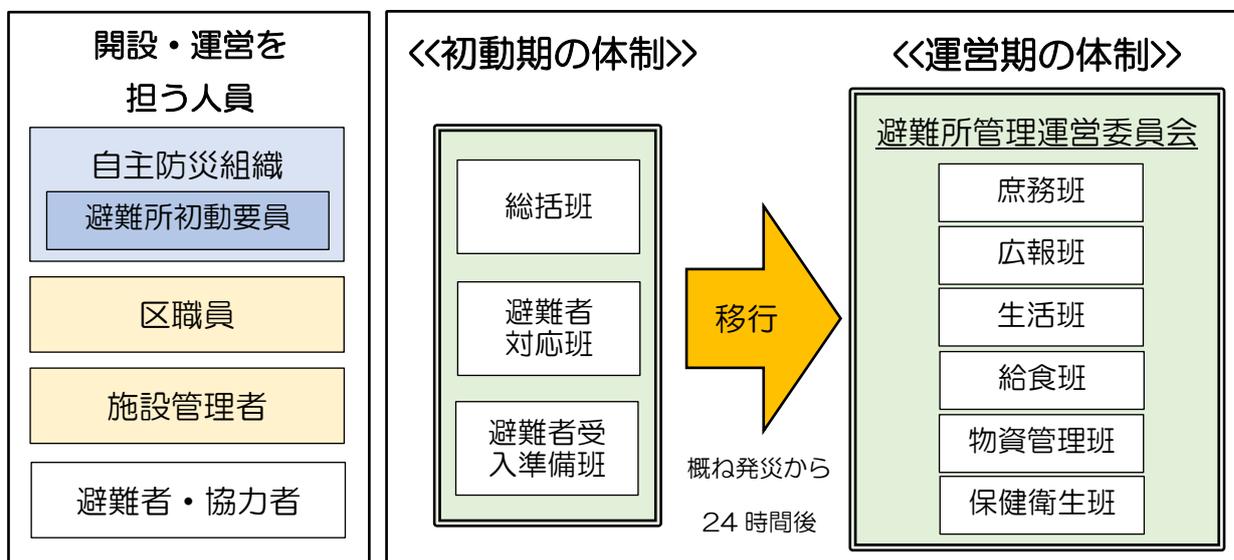
#### ア 避難所の割当て

自主防災組織（町会・自治会）名	開設・運営担当避難所	所在地
堀船一丁目町会	堀船小学校	堀船 2-11-9
堀船二丁目町会		
堀船三丁目町会		
堀船4丁目町会	堀船小学校 ※堀船中学校改築工 中のため	
堀船二丁目団地自治会		
堀船三丁目団地自治会		
堀船3丁目第2団地自治会		
堀船4丁目団地自治会		
公社堀船住宅自治会		
公社堀船第二住宅自治会		

#### イ 開設・運営体制

発災直後の初動期においては、自主防災組織、区職員（参集職員）、施設管理者（学校職員等）、避難者等が協力し、避難所の開設準備や避難者の受入れ等を行います。なお、円滑に避難所を開設するため、活動の中心的な役割を担う人員として、あらかじめ地域の中で「避難所初動要員」を定めます。

また、自主防災組織は、避難所初動要員のほか、地域の防災活動（初期消火や救出・救護活動など）の状況を踏まえ、適宜、人員を避難所に派遣します。なお、地域の防災活動が落ち着き、避難所に十分な人数が集まった後は、体制を避難所管理運営委員会に移行します。



※発災直後に避難所初動要員が避難所に参集できるとは限りません。自主防災組織は、可能な限り早期に追加の人員を避難所に派遣しましょう。なお、人手が足りない場合など、避難所の開設・運営にあたっては、積極的に避難者等からの協力を募りましょう。

※避難所初動要員および避難所管理運営委員会の人員は、後掲する活動体制表に定めます。

## ウ 開設に関する考え方

北区で震度5弱以上の地震が発生したとき、避難所の開設に向けた活動を開始します。なお、発災直後から開設の準備を進めますが、発災後、一定程度の時間（3時間程度）が経った時点で避難者が避難所に来ていない場合には、避難所を開設する必要はありません。

## エ 施設の開錠

夜間・休日に発災した場合は、避難所の鍵を開錠する必要があります。この際は、避難所に参集した区職員あるいは自主防災組織の鍵受託者が、校門等の開錠を行います。

※避難所の鍵は、堀船地域振興室にも保管されています。

## オ 初動期の活動

発災後、自主防災組織は避難所初動要員を中心に避難所に参集し、区職員、施設管理者、避難者等と協力して、避難所の開設準備や避難者の受入れ等を行います。

これらの活動は、「総括班」「避難者対応班」「避難者受入準備班」の三班に分かれたうえで、避難所に保管されている「避難所開設キット」内のアクションカードに沿って行います。アクションカードには、避難所に到着してから避難者を施設内に受け入れるまでの手順が示されています。

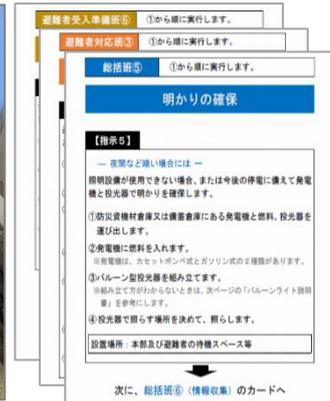
班名	主な役割
総括班	<ul style="list-style-type: none"><li>避難所の開設作業のとりまとめ</li><li>北区や防災関係機関との連絡調整</li></ul>
避難者対応班	<ul style="list-style-type: none"><li>避難所に集まった避難者への待機指示や情報提供</li><li>開設準備完了後の受付業務</li></ul>
避難者受入準備班	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の安全確認</li><li>避難者を受け入れるための準備作業</li></ul>

## 避難所開設キットについて

避難所の知識のない人でも効果的に避難所開設を進められるよう、作業手順を示した「アクションカード」や、施設の図面、資機材の操作マニュアル等をまとめて格納した避難所開設キットを各避難所に配備しています。



避難所開設キット



アクションカード

## カ 避難所の運営

避難所に十分な人数が集まった後は、体制を避難所管理運営委員会に移行し、本格的な避難所の運営を開始します。

※避難所管理運営委員会では、円滑に避難所運営を行うため、初動期の体制から役割分担を再編し、下表の班分けで活動を行います。

班名	主な役割
庶務班	・ 避難所管理運営委員会の庶務 ・ 各班の活動調整
広報班	・ 情報の整理・管理 ・ 避難者に対する情報提供 ・ 避難者名簿の整理 ・ 避難者の受付、尋ね人への対応
生活班	・ 生活ルールの管理 ・ 避難所生活に係る相談対応 ・ 防犯活動
給食班	・ 炊き出し等の給食活動 ・ 食料の配布 ・ 栄養管理
物資管理班	・ 避難所備蓄品の管理 ・ 救援物資の受入・管理
保健衛生班	・ 要配慮者の支援 ・ 医療救護活動の支援 ・ ペットの管理

## キ 避難所の縮小、閉鎖、統合に関する考え方

発災後、時間の経過とともに住宅やライフラインの復旧が進み、避難所で生活する避難者は、少なくなっていくと考えられます。また、教育活動の再開等のため、避難者数の減少とあわせて、順次、避難所としての施設の利用範囲を縮小させていく必要があります。避難者が少なくなってきたら、避難所管理運営委員会と北区で協議し、使用範囲の縮小や閉鎖、他の避難所との統合を行います。

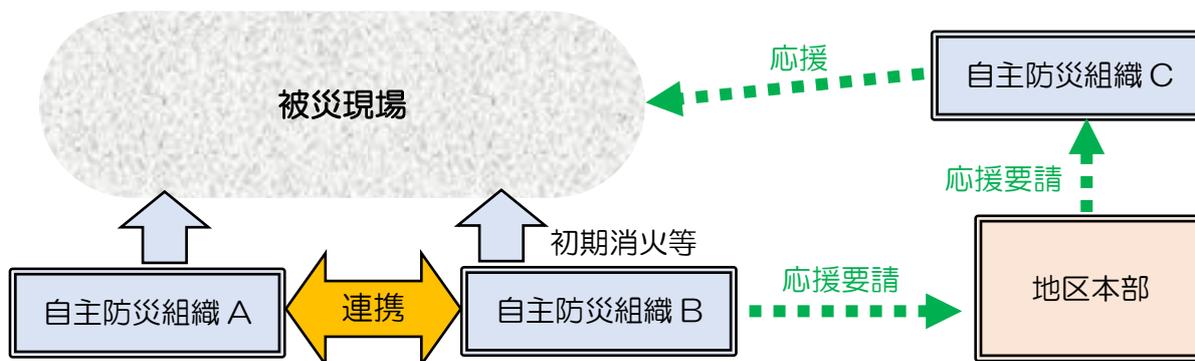
## ク 北区の連絡窓口

北区に避難所の開設・運営等に関する連絡・調整等を行う場合、災対教育振興部が連絡窓口です。※連絡先は、後掲する連絡先一覧のとおりです。

#### (4) 自主防災組織

発災後、自主防災組織は、自主的に初期消火等の応急活動を実施します。

被害が広範囲に及ぶなど、状況によっては単独の自主防災組織のみで対応するのではなく、複数の自主防災組織による連携や助け合いが必要となることも予想されます。応援が必要となった際は、近隣の自主防災組織に声をかける、情報連絡員を通じて地区本部に応援要請を行うなどし、人員や資機材を確保したうえで、対応にあたります。



##### ア 初期消火・出火防止

- 火災が発生した場合は、軽可搬消防ポンプ等を活用し、初期消火活動を行います。
- 消火活動は火災の拡大防止を主眼に行い、消防団員や消防隊が到着した後は、その指示に従います。
- 消防団、消防署等と連携し、地域住民に対して出火防止を呼びかけるとともに、出火警戒に努めます。

##### イ 救出・救護活動

- 倒壊建物等の二次災害の防止を図り、負傷者の救出、応急救護、救護所への搬送を実施します。

##### ウ 避難誘導・避難所運営

- いっとき集合場所から避難場所への集団避難を先導し、安全に住民を避難場所に誘導します。
- いっとき集合場所、避難場所において、周辺の安全確認を行い、安全が確認できた際は、避難者に自宅あるいは避難所へ移動するよう促します。
- 北区や施設管理者等と連携し、あらかじめ割り当てられた避難所を開設・運営します。

## エ 情報収集・伝達

- 地域内の巡回を行うなどし、地域の被害状況等の情報を収集します。収集した情報は、情報連絡員を通じて地区本部に報告します。  
※被害状況の報告には、必要に応じて後掲する「被害状況報告書」を使用します。
- 地区本部等から得た情報を、掲示板などを用い地域住民に伝達します。  
(あわせて災害防止広報を行います(出火・流言の防止、町内の情報の広報等。))

## オ 地区の見守り・秩序の維持

- 避難行動要支援者名簿登録者について、名簿を基に安否確認を行うとともに、避難誘導や救出・救護を行います。  
※避難所へ避難行動要支援者の避難状況を確認し、不在の避難行動要支援者がいれば、自宅等を訪問して安否確認を行います。

### 避難行動要支援者名簿登録者について

北区では、災害が発生した時に自分の力で避難することが困難で、特に支援が必要な方を「避難行動要支援者」とし、災害時の避難支援の基礎データとなる「避難行動要支援者名簿」を作成しています。なお、名簿に登録する際、名簿情報を平常時から避難支援等関係者(警察署、消防署、自主防災組織、民生委員・児童委員、高齢者あんしんセンター)へ提供することへの意向を確認しています。

「避難行動要支援者名簿」には、2種類の名簿があります。

#### •【平常時】の名簿

名簿情報を避難支援等関係者へ提供することに同意した方のみが掲載された名簿です。平常時においても、避難支援等関係者に提供しており、登録者の方の所在の確認や見守りなどに活用します。

#### •【災害時】の名簿

登録したすべての方が記載されている名簿です。発災時に、避難支援等関係者と協力し、避難行動要支援者を支援するために活用します。平常時は北区のみが保管しており、避難支援等関係者には提供していません。

- 秩序維持のため、警察署等と連携して、地域内の巡回を定期的に行います。

## カ 地区本部の運営

- 組織内の地区本部委員を地区本部に派遣します。

## 5. 地震発生時のタイムライン

だれが(どの組織が)、いつ、なにを実施するのか、発災から3日程度までの行動の目

ステージ	命を守る	防災活動の立上げ
災害発生からの目安時間	0~1時間	1~3時間
想定される被害等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地震の発生 ●再度の地震発生</li> <li>●建物等の倒壊 ●ライフラインの停止</li> <li>●火災発生 ●けが人、生き埋め者の発生</li> <li>●避難の開始</li> </ul>	●避難
地区本部	施設の開錠・開設準備	●区職員が参集、施設を開錠し本部として使用できるよう・
	地区本部の開設	●地区本部委員が参集、地区本部を
	自主防災組織への連絡・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北区や防災関係機関等から</li> <li>●被害を最小限にとどめるた</li> <li>●被害状況や応援要請を勘案</li> </ul>
	被害状況等の集約	
	地区本部会議の開催	●自主防災組織間の情報共有 (地区本部会議で決定した
避難所	施設の開錠・開設準備	●区職員、自主防災組織の鍵受託者が参集、施設を開錠し
	避難所の開設	●避難所初動要員を中心に自主防災 ●施設の安全確認、避難者の受入準
	避難所の運営	
自主防災組織	初期消火・出火防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●軽可搬消防ポンプ等での初期消火の実施</li> <li>●消防団員、消防隊の指示のもと消火活動</li> </ul>
	救出・救護活動	●負傷者の救出、応急救護、救護所への搬送
	避難誘導・避難所運営	●いっとき集合場所から避難場所への集団避難を先導 ●周囲
	情報収集・伝達	●避難所初動要員を中心に避難所へ人員を派遣
	地区の見守り・秩序の維持	●避難行動要支援者名簿登録者の安
	地区本部の運営	●地区本部委員を地区本部に派遣
消防団※	活動準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●分団本部参集・班結成・</li> <li>●分団本部(建物)および機材の確認</li> </ul>
	消火活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消火活動・初期消火に係る自主防災組織への指示</li> <li>●出火防止の呼びかけ</li> </ul>
	救出・救護活動	●負傷者の救出、応急救護、救護所への搬送
	情報収集活動	●被害状況等の情報収集
	その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路障害の排除等活動(道路の確保)</li> <li>●避難誘導</li> </ul>





## 6. 防災環境図

地区防災計画策定のためのワークショップにおいて、堀船地区の防災資源などを示した地図を作成しました。

# 堀船地区全体図



集 堀船公園



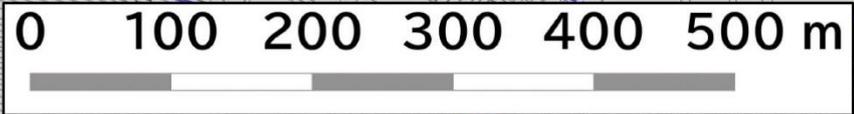
集 船方神社



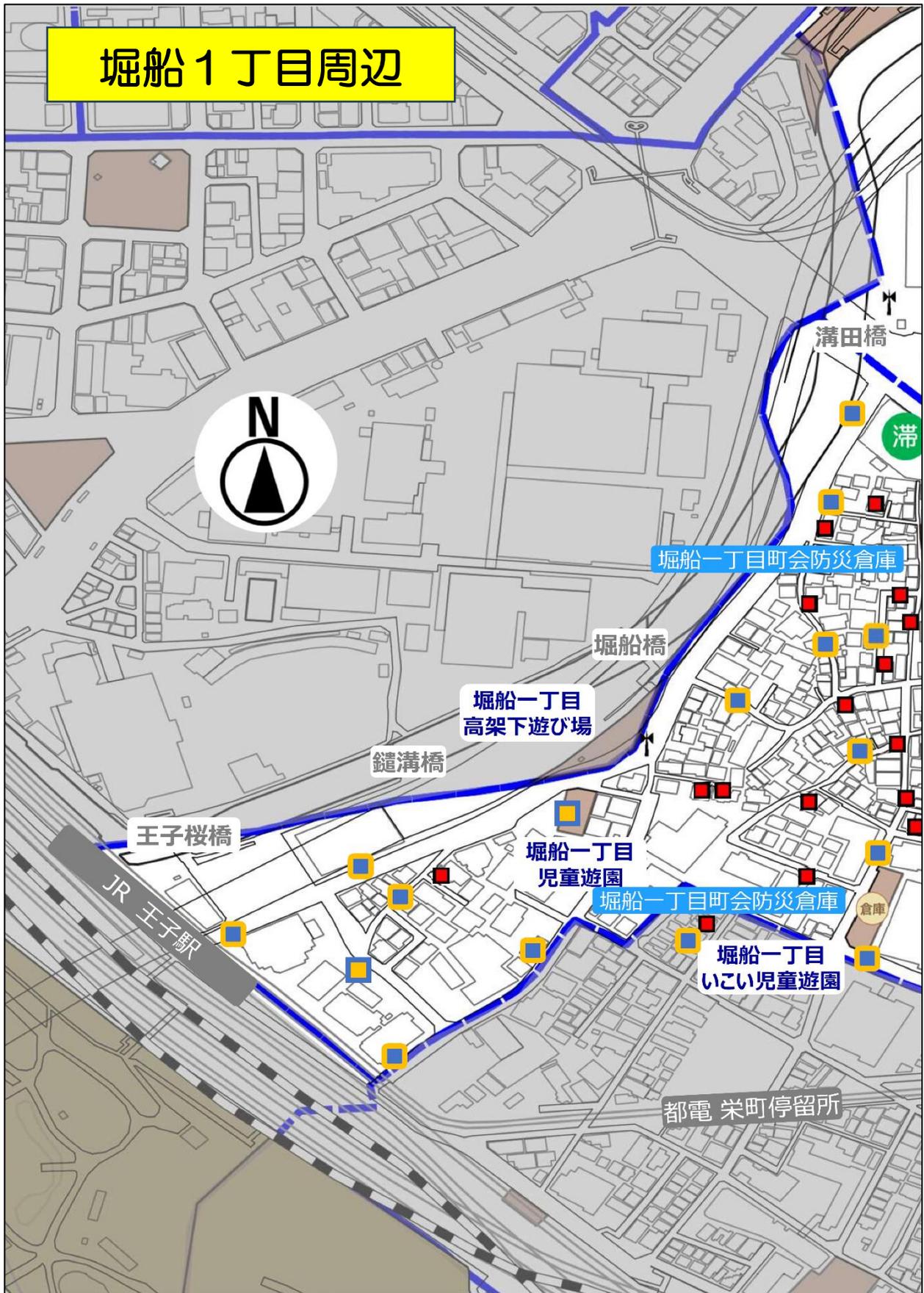


凡例	
地区本部(地域振興室)	防災行政無線スピーカー
災害時活動拠点(会館・集会所)	AED
いっとき集合場所	公衆電話
避難場所	一時滞在施設(帰宅困難者利用)
避難所	災害用給水所
公園・児童遊園等	区管理貯水槽
資機材・備蓄倉庫	

・地図は、国土交通省国土数値情報のデータを加工して作成しています。  
 ・表示の都合により、実際の位置と地図上の位置にズレが生じている可能性があります。



# 堀船1丁目周辺



令和7年3月作成

- ・地図は、国土交通省国土数値情報のデータを加工して作成しています。
- ・表示の都合により、実際の位置と地図上の位置にズレが生じている可能性があります。

凡例

- 本 地区本部(地域振興室)
- 災害時活動拠点(会館・集会所)
- 集 いっとき集合場所
- 避難場所
- 避難所
- 公園・児童遊園等
- 倉庫 資機材・備蓄倉庫
- 防災行政無線スピーカー
- AED
- 公衆電話
- 滞 一時滞在施設(帰宅困難者利用)
- 井 災害用給水所
- 水 区管理貯水槽
- 消火栓
- 防火水槽等
- 消火器



# 堀船2丁目周辺

令和7年3月作成

0 50 100 150 200 m

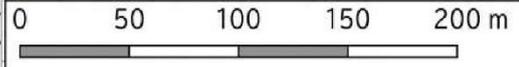


- ・地図は、国土交通省国土数値情報のデータを加工して作成しています。
- ・表示の都合により、実際の位置と地図上の位置にズレが生じている可能性があります。



# 堀船3丁目周辺

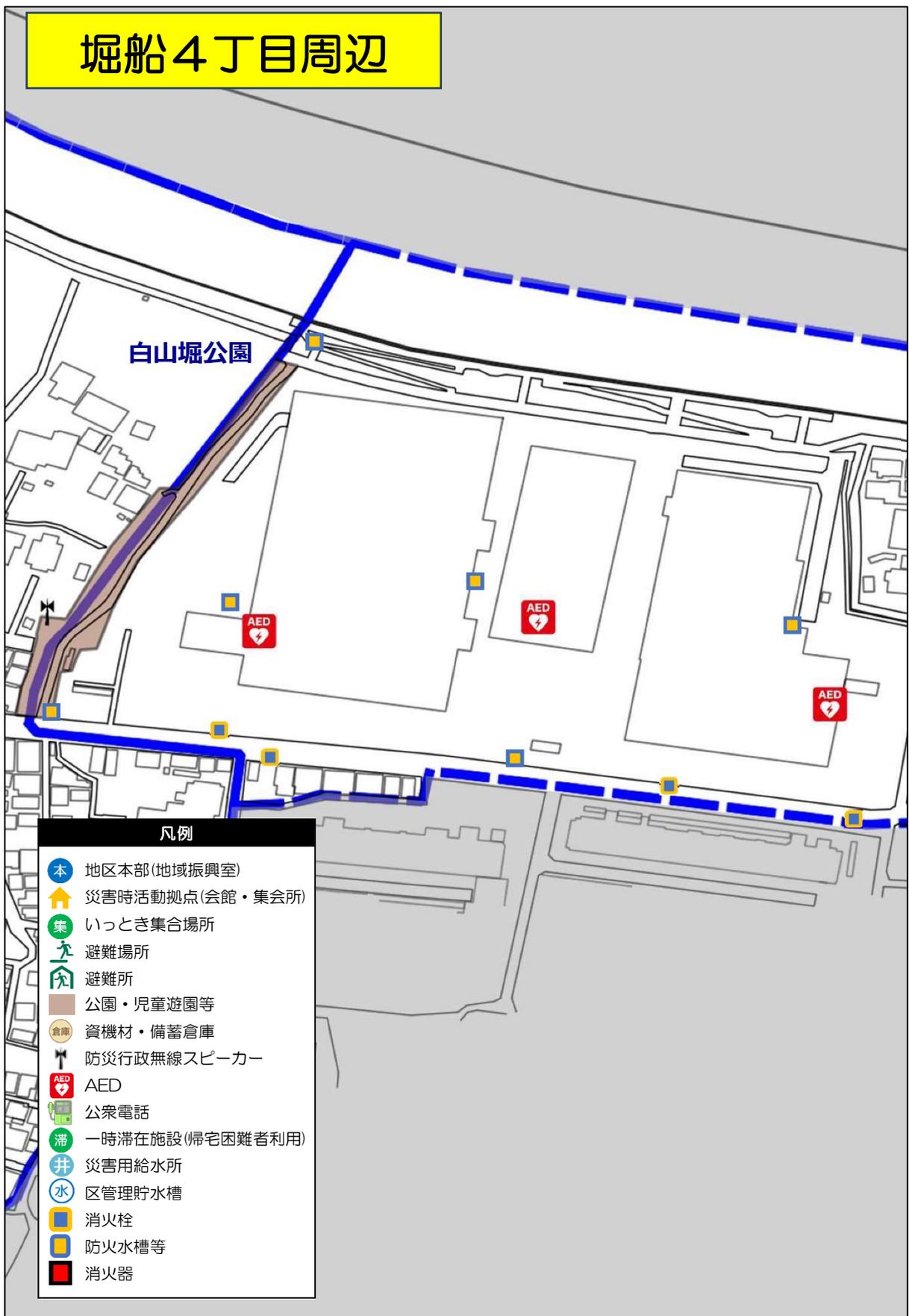
令和7年3月作成



・地図は、国土交通省国土数値情報のデータを加工して作成しています。  
 ・表示の都合により、実際の位置と地図上の位置にズレが生じている可能性があります。

- 凡例**
- 地区本部(地域振興室)
  - 災害時活動拠点(会館・集会所)
  - いっとき集合場所
  - 避難場所
  - 避難所
  - 公園・児童遊園等
  - 資機材・備蓄倉庫
  - 防災行政無線スピーカー
  - AED
  - 公衆電話
  - 一時滞在施設(帰宅困難者利用)
  - 災害用給水所
  - 区管理貯水槽
  - 消火栓
  - 防火水槽等
  - 消火器

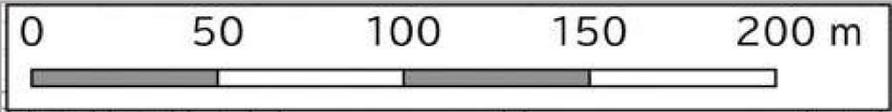
# 堀船4丁目周辺



令和7年3月作成



・地図は、国土交通省国土数値情報のデータを加工して作成しています。  
・表示の都合により、実際の位置と地図上の位置にズレが生じている可能性があります。



## 7. 平常時における地域の活動

地区防災計画策定のためのワークショップでは、現在、各自主防災組織で実施している防災活動を共有するとともに、活動を行うにあたっての課題出しを行いました。また、これらの議論を踏まえ、今後、平常時から実施する地域の防災活動を整理しました。

### (1) 防災活動を行うにあたっての課題と必要な取組み

地震発生時のタイムラインを基に、防災活動を行うにあたっての課題と必要な取組みを検討し、下表のとおり整理しました。

課題	必要な取組み
地区防災計画を実践するために	自主防災組織の中でも、年度初め等に、計画内容を確認する機会を設ける
初期消火・出火防止を行うために	町歩きなどを行い、町内の消火器の場所を把握する
	軽可搬消防ポンプ・スタンドパイプの訓練を行う（軽可搬消防ポンプ等の操作方法を知る人を増やしていく）
	自主防災組織の中で、誰がこの役割を担うのか決めておく
	消防団との連絡方法を決めておく
救出・救護活動を行うために	近隣の自主防災組織との協力方法を検討する（火災が同時多発した際は軽可搬消防ポンプを持ち寄って対応する等）
	自主防災組織の中で、誰がこの役割を担うのか決めておく
	近隣の町会（自主防災組織）と協力体制をつくっておく
	資機材（車いす・担架・AED等）の活用方法を確認しておく
	負傷者の搬送先がどこであるか、事前に確認しておく
避難誘導・避難所運営を行うために	発災時の活動について、病院等と事前に打ち合わせ、共通認識をもっておく
	避難場所等への誘導に関する訓練を行う
	自主防災組織の中で、誰が避難誘導を担うのか決めておく
	避難所に避難する条件を、町内に周知しておく
	個人で物資を備蓄することの必要性について、町内に周知する

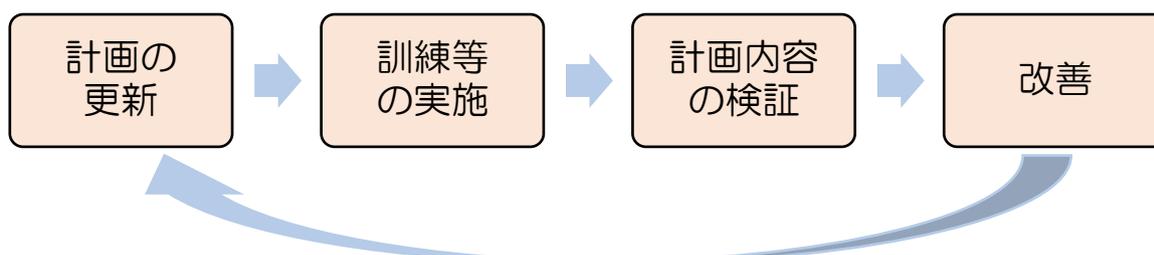
課題	必要な取組み
情報収集・伝達を行うために	発災直後の町会役員（自主防災組織の役員）の行動を決めておく（会館に一度集合するといったルールを定める、役員の連絡網を作成しておく、アプリを活用するなど）
	発災時にこういった手段であれば、連絡を取り合えるか検討しておく
	情報の収集方法（誰が地域を巡回して情報を集めるのか等）について、検討しておく
地区の見守り・秩序の維持を行うために	自主防災組織の中で、誰がこの役割を担うのか決めておく
	町会（自主防災組織）内での安否確認の方法を決めておく（安否確認カードを掲示するなど）
	どこに名簿を保管しているか、場所を確認しておく
	名簿の活用方法について、共通認識を持っておく
	要支援者に対し、どう支援すればよいか検討しておく
その他	町会（自主防災組織）で持っている資機材の確認・点検を行う
	町会（自主防災組織）で持っている備蓄物資の確認を行う

## (2) 平常時に行う防災活動の計画

堀船地区では、本計画策定時の体制を維持し、計画に基づいた防災活動を継続的に実施・検証することで、地域の防災力の向上を目指します。

具体的な活動としては、毎年3月頃に避難所を用いた訓練を開催するとともに、1年間の活動の振り返りを行う反省会の場を設けることとしました。反省会では、避難所で実施した訓練や、各自主防災組織の活動を踏まえた課題出しを行うとともに、本計画の内容の点検、更新箇所の検討を行います。

### 地区防災計画の更新の流れ



※訓練等の活動により計画の内容を検証し、改善点や変更すべき事項を洗い出したうえで、計画を更新します。

### 堀船地区における計画の検証・更新体制

堀船一丁目町会	堀船三丁目団地自治会	王子消防団第一分団
堀船二丁目町会	堀船3丁目第2団地自治会	青少年堀船地区委員会
堀船三丁目町会	堀船4丁目団地自治会	赤十字奉仕団堀船地区分団
堀船4丁目町会	公社堀船住宅自治会	民生委員・児童委員
堀船二丁目団地自治会	公社堀船第二住宅自治会	梶原診療所
		昭和町・堀船高齢者 あんしんセンター

## 防災活動予定表

組織/時期	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
地区全体での活動				
堀船地区	<u>地区防災計画の 内容確認</u>			避難所における訓練（堀船小学校）
				<u>地区防災計画に ついての反省会</u>

※本計画の策定にあわせて新たに実施することとした活動に、下線を記載しています。

### ○避難所における訓練の方向性

- 地区防災計画（活動体制表）に定めた人員を中心として訓練を実施する
- 避難所初動要員、避難所管理運営委員会の役割の確認、顔合わせを行う
- 避難所の各部屋の使い方を定め、配置図を作成する
- 避難者の受入れに係る訓練や受付窓口設置場所の検討を行う
- 発災時に想定される指揮命令系統で訓練を行う
- 避難所の開設に加え、運営時の活動についても習得できるよう、訓練内容を見直していく

### ○地区防災計画についての反省会の方向性

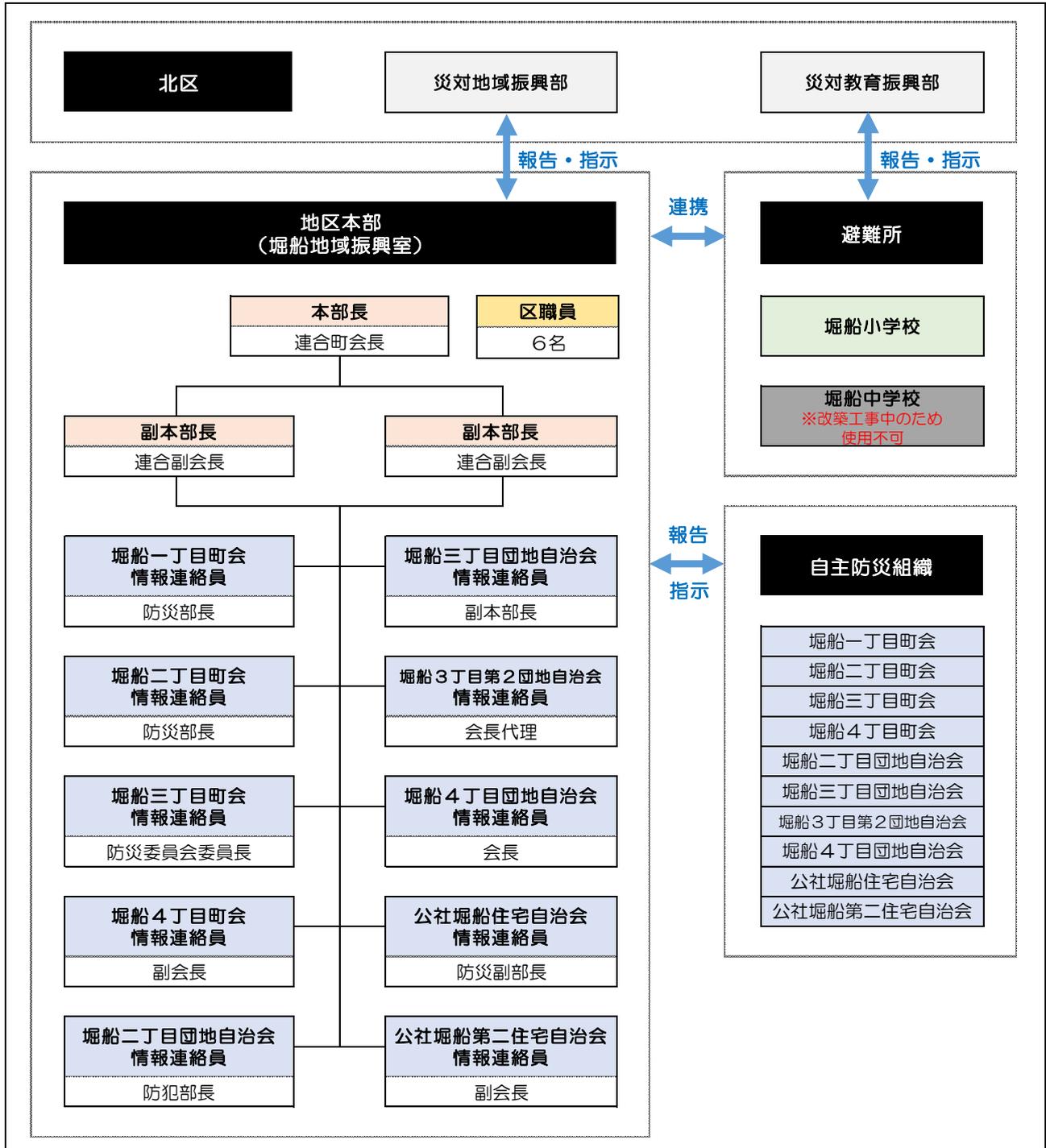
- 避難所で実施した訓練の振り返り、課題出しを行う
- 各自主防災組織の1年間の活動の振り返り、課題出しを行う
- 地区本部委員の役割の確認、顔合わせを行う
- 地区防災計画の内容の点検、更新箇所の検討を行う

## 8. 別表 地区本部・避難所活動体制表

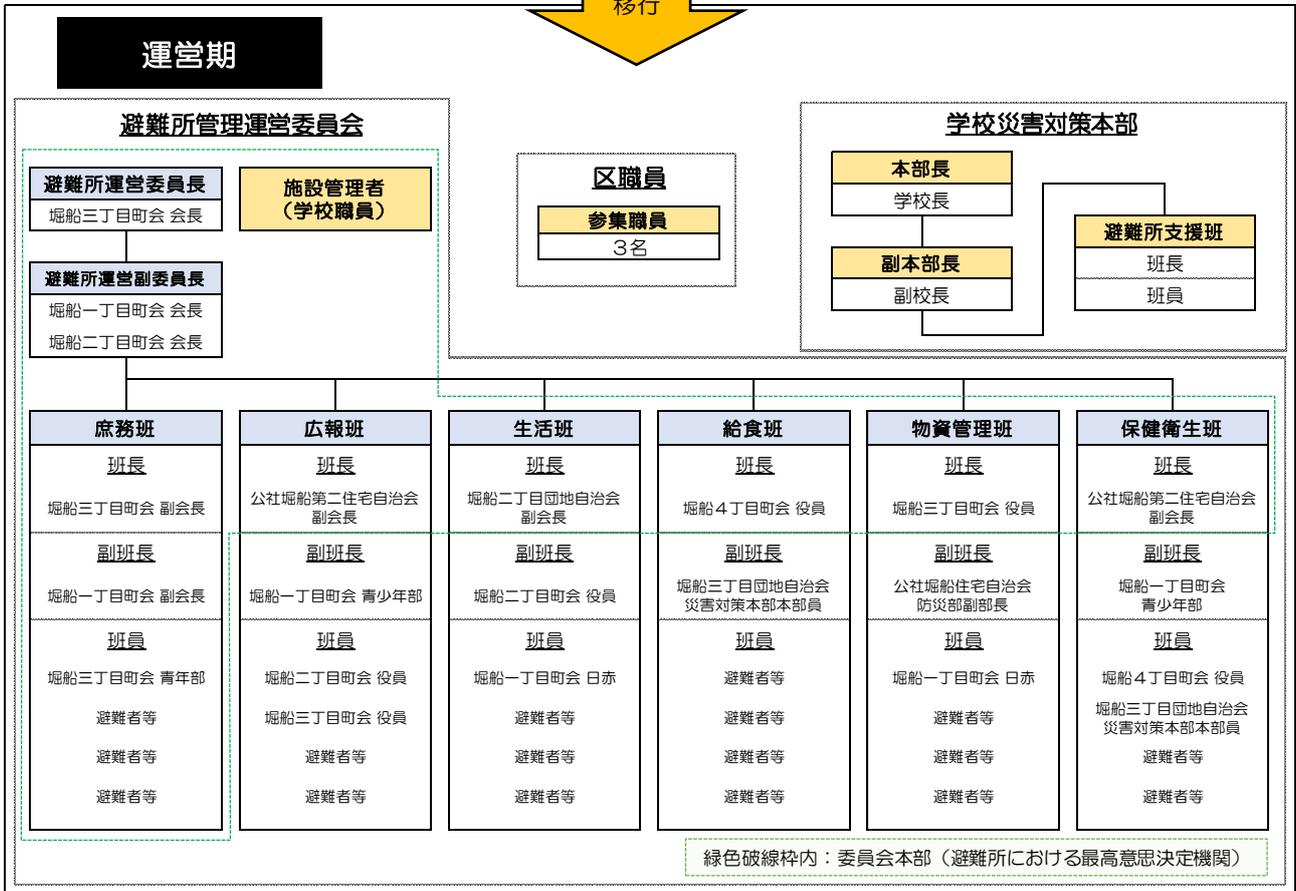
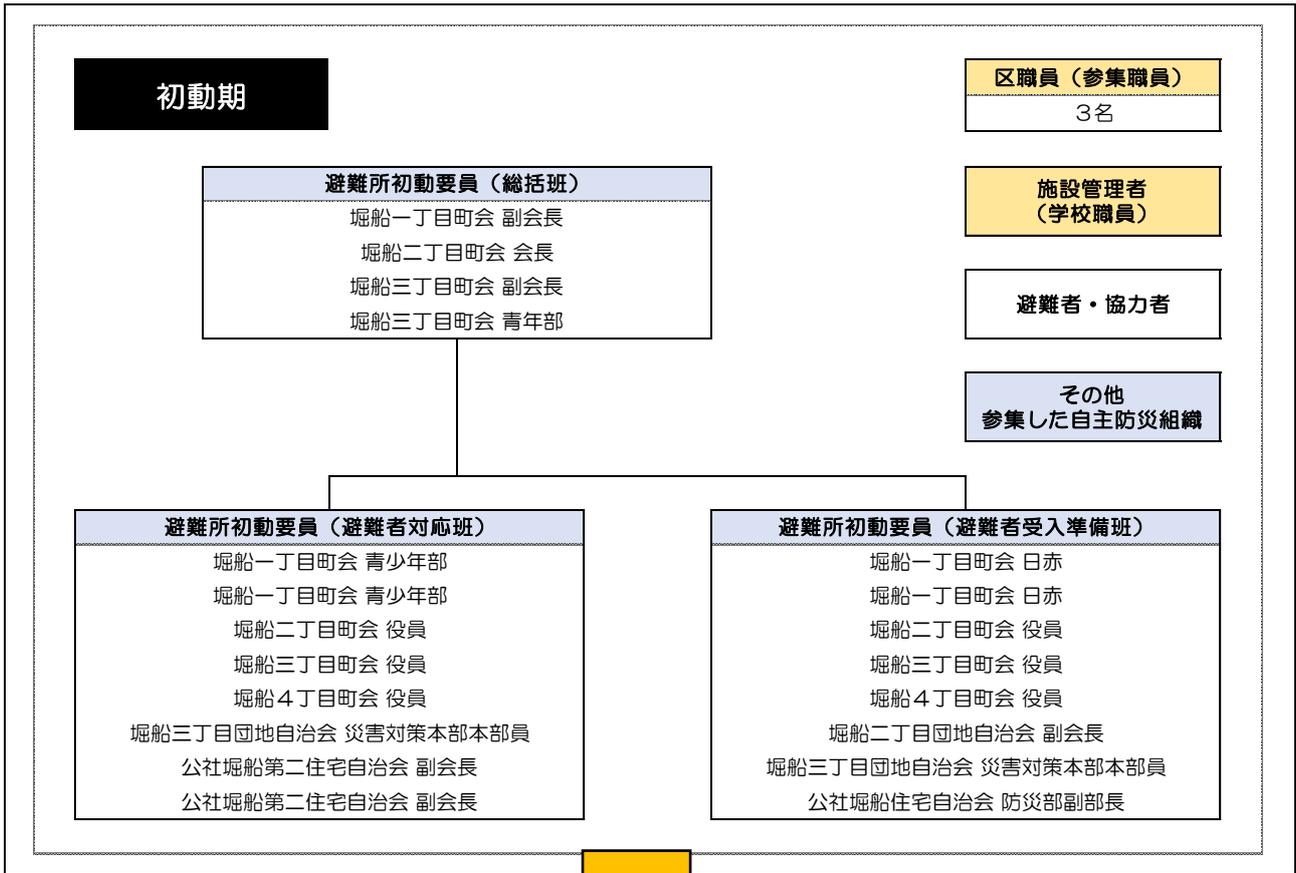
地区防災計画策定のためのワークショップにおいて、地区本部および避難所の活動体制を次のとおり決めました。

地区本部活動体制

令和7年3月作成



※上記の体制を、地区本部における基本的な活動体制とします。なお、発災時に、体制に定めた人員が活動できない場合や交代の必要が生じた場合等は、代替者を設定し、活動にあたります。



※上記の体制を、避難所における基本的な活動体制とします。なお、発災時に、体制に定めた人員が活動できない場合や人員が不足する場合は、自主防災組織や避難者等から協力者を募り、体制を整えたくて活動にあたります。

### 各組織の連絡先一覧

組織	連絡先
<b>地区本部</b> 堀船地域振興室（堀船2-16-11）	電話番号：03-3912-3531 F A X ：03-3912-6417 無線番号（IP）：312 （MCA）：43
<b>災対地域振興部</b> ※地区本部から北区への連絡窓口	電話番号：03-5390-0092 F A X ：03-5390-0097 無線番号（IP）：301 （MCA）：25
<b>避難所</b> 堀船小学校（堀船2-11-9）	電話番号：03-3912-2868 無線番号（IP）：509 （MCA）：54
<b>災対教育振興部</b> ※避難所から北区への連絡窓口	電話番号：03-3908-9279 F A X ：03-3908-1265 無線番号（IP）：500 （MCA）：19

## 9. 参考資料

### (参考資料) 被害状況報告書

#### 被害状況報告書

\_\_\_\_\_ 地区防災会議

				報告日時		報告者																													
月		日		時		分		電話の場合の 受付者																											
発生日時						終息日時																													
月		日		時		分		月		日		時		分																					
発生場所 北区 丁目 番 号 方書																																			
被害種別		建物倒壊				火災				水害				その他 ( )																					
被害の程度		全壊		世帯		人		全焼		世帯		人		床上浸水		世帯		人		事業所		世帯		人		床下浸水		世帯		人		世帯		人	
被害状況																																			
要救護者等の有無		要救護者 有 ・ 無						人数 (男性 人 女性 人)																											
		死亡者						人 (男性 人 女性 人)																											
要救護者の状況		氏名		年齢		性別		状況																											
						男・女																													
						男・女																													
						男・女																													
						男・女																													
						男・女																													
						男・女																													
その他連絡事項																																			

※出典：地区本部運営マニュアル

(参考資料) 情報連絡・安否確認手段の例

**北区防災アプリ**

防災情報の閲覧、位置情報を用いた地図の表示、プッシュ通知、コミュニティ機能等を備えた北区公式防災アプリです。コミュニティ機能では、アプリの利用者同士でグループを作り、グループ内でメッセージのやり取りや、安否確認を行うことができます。

Google Play または App Store からダウンロードし、ご活用ください。



【メッセージ機能】



【安否確認機能】

**災害伝言ダイヤル 171**

災害時には電話が混雑し、家族と連絡がとれないことがあります。そんなときには「171」をダイヤルし、利用案内に従って伝言の録音・再生をおこなってください。

※一般電話・公衆電話・携帯電話から利用できます。  
 ※利用開始の時期はNTTが決定し、テレビやラジオなどを通じてお知らせします。



※1 連絡を取りたい被災地の一般電話地域が被災指定を受けていない場合は登録できません。携帯電話については地域に関係なく利用できます。

体験利用日	毎月1日・15日 0時～24時
	正月三が日 (1月1日0時～1月3日24時)
	防災週間 (8月30日9時～9月5日17時)
	防災とボランティア週間 (1月15日9時～1月21日17時)

**災害用伝言板 Web171等**

大規模災害等が発生した時に、携帯・スマホ・パソコン等を利用して伝言の登録・確認ができる伝言板です。

NTT東日本	<a href="https://www.web171.jp/">https://www.web171.jp/</a>
NTTdocomo	<a href="http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi">http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi</a>
au (KDDI)	<a href="http://dengon.ezweb.ne.jp/">http://dengon.ezweb.ne.jp/</a>
SoftBank	<a href="http://dengon.softbank.ne.jp/">http://dengon.softbank.ne.jp/</a>



【メモ】